

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年11月28日

【事業年度】 第33期(自 平成30年9月1日 至 令和元年8月31日)

【会社名】 株式会社 高滝リンクス倶楽部

【英訳名】 TAKATAKI LINKS CLUB LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 内 充

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷1-15 アーバンビルサカス8 B棟

【電話番号】 050-5526-5148

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 井 口 孝 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷1-15 アーバンビルサカス8 B棟

【電話番号】 050-5526-5148

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 井 口 孝 俊

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月	令和元年 8 月
売上高 (千円)	373,126	371,328	357,948	370,223	376,874
経常利益 (千円)	21,611	53,360	2,446	20,520	8,287
当期純利益 (千円)	19,190	51,459	546	18,620	7,707
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364
純資産額 (千円)	237,916	289,375	289,922	308,542	316,250
総資産額 (千円)	982,806	965,737	956,667	927,522	909,663
1株当たり純資産額 (円)	1,428,834.57	1,381,098.89	1,380,591.80	1,363,318.26	1,356,168.12
1株当たり当期純利益 (円)	17,801.58	47,735.68	507.09	17,273.53	7,150.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.2	30.0	30.3	33.2	34.7
自己資本利益率 (%)	8.0	17.8	0.2	6.2	2.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,777	143,078	40,742	30,026	28,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,987	8,100	1,526	1,397	2,817
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,122	139,499	36,400	40,934	33,699
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	35,077	46,756	49,571	37,266	29,032
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24 (22)	28 (21)	29 (16)	29 (13)	30 (14)
株主総利回り (%) (比較指標：—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の第29期から第33期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社株式は非上場、非登録であり、株価の算定が困難なため、株価収益率、配当性向、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価は記載しておりません。

2 【沿革】

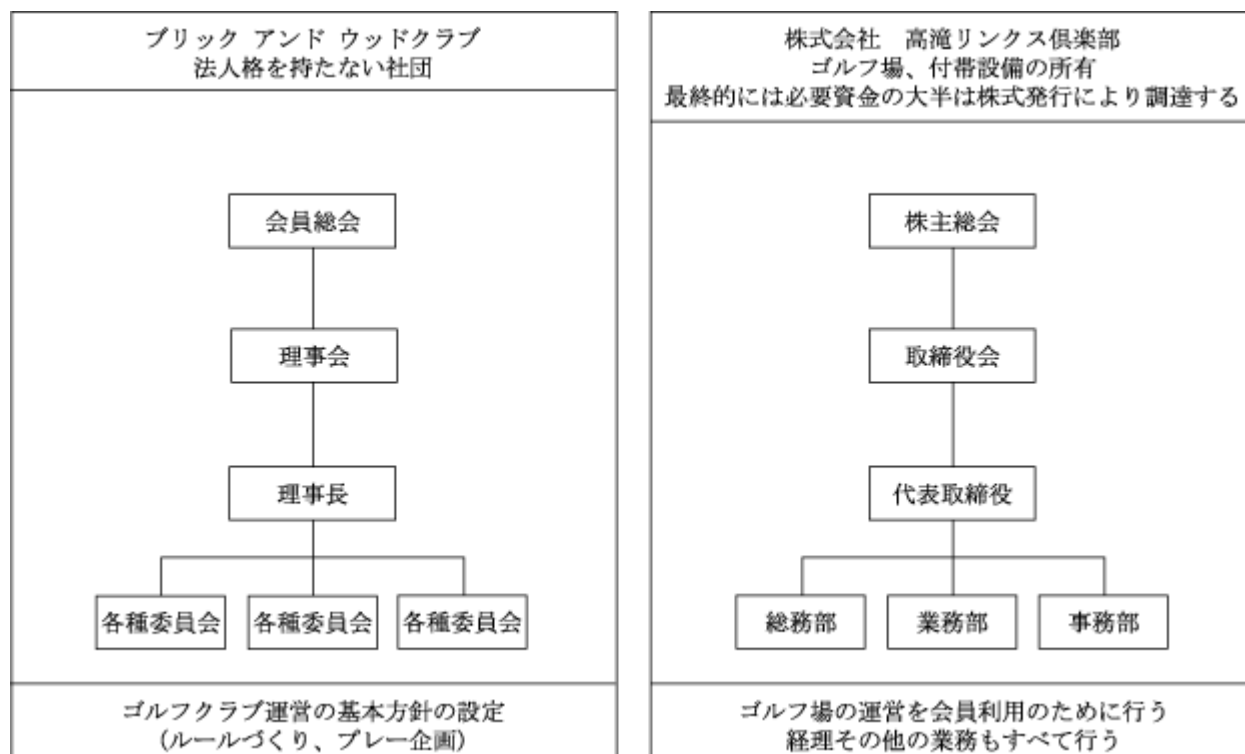
年月日	事項
昭和62年6月10日	東京都中央区銀座7丁目13番10号に資本金2,000万円をもって株式会社高滝リンクス倶楽部を設立。
平成3年9月1日	本店を東京都中央区八重洲1丁目1番6号に移転。
平成7年12月25日	千葉県より「宅地開発事業等確認通知書」を受領(千葉県宅指令第13号の9)。 同日付をもって農地法第5条第1項の規定による許可の申請も許可(農林水産省指令7関政第1601号)。
平成8年4月1日	本店を千葉縣市原市養老1116番地に移転。
平成12年5月11日	千葉県により開発事業等に関する工事の検査済証(宅基建第479号)および林地開発行為確認済通知(林第24号の4)受領。
平成12年5月27日	営業開始
平成13年6月2日	レストラン棟営業開始
平成14年4月22日	ブライダル事業開始
平成17年11月27日	本店を東京都新宿区四谷1丁目15番地に移転
平成18年8月30日	資本金を1,000万円に変更

3 【事業の内容】

当社の事業は当社が所有するゴルフ場の運営を行い、これをブリック アンド ウッド クラブ会員の利用に供することを目的としています。

ブリック アンド ウッド クラブは合理的でシンプルなゴルフクラブを、会員たちの手によって創り、「古きよき時代のクラブライフ」の再現をはかろうとしています。会員が皆で知恵をしばり、努力して自分達の手により「自分達のクラブ」を創ろうとしているわけですが、その受け皿の役割を当社が担うことになります。

ブリック アンド ウッド クラブは、“法人格なき社団”といわれるもので、会員の入会、退会ならびにコ－ス、ハウスの運営に関して必要な事項は、すべてクラブが立案し、当社がこれらを執行しております。このような仕組みになっているので、当クラブ会員の大多数は当社の株主で、これ以外の会員も終身の会員となっております。当社ならびにブリック アンド ウッド クラブの経営組織は次のとおりです。



(1) 会員の種類

種類	個人株主会員	個人株主会員(家族会員付) 家族会員は、個人会員の配偶者、二親等内の血族または姻族とする。	法人株主会員 法人の指定者が会員になる。	終身会員	
				普通会員	家族会員付
プレー権	原則 全営業日 会員として プレー	個人会員は、原則全営業日会員としてプレー 家族会員は、平日および家族会員デーに会員としてプレー 家族会員デー…土・日・祭日を年間26回プレー	原則全営業日 会員としてプレー	左記個人会員に同じ	左記個人会員(家族会員付)に同じ
取得すべき株式	普通株 1株	優先株 1株	指定会員 1名 普通株 1株 指定会員 2名 優先株 1株	—	

上記の他に、上記会員に付随し親族を登録する「親族会員」制度並びに入会前で入会予定者の一時的な会員である「コジロー会員」制度、並びに外国人で日本に一時的に滞在する「一時滞在者会員」制度がありますが、いずれも会員総会で議決権を有する正規の会員ではありません。

(2) ゴルフコース

所在地

コースは千葉県市原市の丘陵地帯に位置し、土地面積は約1,038千平米(実測)です。

コース設計

コース設計はデズモンド・ミュアヘッド氏によるものです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) (有)Be Smart	東京都新宿区	3	サービス業	(被所有) 29.91	主要株主

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和元年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
30 (14)	51.6	8年2ヶ月	3,806,083

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2.平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3.当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、従業員数はセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、株主が当社に出資した資金でゴルフ場を造り、そのゴルフ場を所有し管理運営する会社であり、株主は同時にブリックアンドウッドクラブを組織し会員となって日常のクラブ運営を行っております。ブリックアンドウッドクラブは、わが国では稀な、会員が協力して運営にあたっているゴルフ場として内外から高い評価を得ております。

当社の経営方針は、このような事情から、経営を安定させ会員が安心してゴルフなどのクラブライフを楽しめるようにすることであります。

(2) 経営環境

しかしながら我が国のゴルフ場を取り巻く経営環境は極めて厳しく、当社のゴルフ場が開場した平成12年5月以降、多くのゴルフ場が経営破綻し、廃業又はファンドの傘下に入るなどしてきました。当社も厳しい状況の中で経営を安定させるため、平成18年には、会員の有志が資金を出し合い設立した株式会社コジローに、即時返済を迫る当社の銀行借入れを肩替わりしてもらうことで返済期限を延ばし、また、平成22年には民事再生を申請し会員に負担をかけることなく債務を軽減するなど会員の協力を得て対応して参りました。その後もゴルフ場を取り巻く経営環境は益々厳しさを増し、料金値下げによる来場者誘致競争が一層激しくなり、近年でも経営破綻に陥るゴルフ場が多く出ている状況です。

(3) 対処すべき課題

このような経営環境の中、当社は上記経営方針を達成するため、会員の協力を得て毎年の収益を安定させることで、会員有志が株式会社コジローを経由して間接的に当社に貸し付けている債務を極力早期に返済することを最大の対処すべき課題としております。この課題の達成のために、一部料金の値上げや、来場者の増加・新入会員獲得などについて会員の協力を継続してお願いし、これにより得られる資金で債務の返済に務めて参りました。

当社の借入金は、前事業年度末に371百万円ありますが、このうち272百万円は貸主である株式会社コジローが会員から借りたものであります。また、BWC預り金が前事業年度末に143百万円ありますが、これは当社が株式会社コジローに返済するために、クラブが会員から新たに預かった追加の保証金をクラブが当社に預けたもので、そのうち66百万円は特に償還返済期限の定めがなく令和7年11月以降の退会時に返済するものですが、残りの77百万円は株式会社コジローが会員から借りた借入金と同じ令和7年11月を返還期限とするものであります。これら返済期限の有るものの合計が、前々前事業年度末は351百万円、前事業年度末は349百万円ありましたが、当事業年度末には返済が進み、306百万円まで縮小致しました。引き続き早期返済に努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

- (1) ゴルフ場事業は景気や個人消費の動向、同業他社との競合条件の変動、あるいは天候や震災などの予測不能な自然現象の影響により業績が大幅に変動する傾向にあり、これが当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) ゴルフ場の一部が借地となっております。現状では契約及び地主との関係において問題はありますが、将来的に地主との契約更新ができない場合には、事業の継続に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 当社は会員等利用者の個人情報を持しております。情報の管理については万全を期すよう細心の注意を払っておりますが、万一情報が漏洩した場合には不測の影響が発生すること考えられます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等)

当事業年度におけるゴルフ場の営業環境は、当社のゴルフ場が所在する千葉県下のゴルフ場120か所の平成30年4月から平成31年3月までの1年間の来場者数の実績が前年度比1.45%の減少となり、1年前の7.02%の減少に引き続き減少傾向になりました。さらに、当ゴルフ場に近い千葉県南部市原地区のゴルフ場は、来場者誘致のため低料金化による集客競争の最中にあります。ただし、その中でも来場者数が横ばいから若干増加に転じているゴルフ場もあり、千葉県全体に比べれば良いものの、やはり0.93%減少し、来場者の確保は引き続き激しい状況にありました。また、平成31年4月以降の来場者数は、7月と8月の猛暑と雨天の異常気象で、多くのゴルフ場が前年実績を大きく下回っており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

その中であって当社のゴルフ場を運営するブリックアンドウッドクラブの当事業年度の来場者数は28,729名となり、県下のゴルフ場全体や近隣ゴルフ場の来場者数が減少する中、1,418名増加(+4.93%)致しました。

(1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べて17百万円減少し、909百万円となりました。これは、現金及び預金が8百万円、有形固定資産が12百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べて25百万円減少し、593百万円となりました。これは、株主、役員又は従業員からの長期借入金が30百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べて7百万円増加し、316百万円となりました。これは、当期純利益を7百万円計上したことにより利益剰余金が増加したことが要因であります。

(2) 経営成績

売上高は、ゴルフ場売上が来場者数の増加と一部料金の値上げにより、194百万円と15百万円増加(108.5%)し、年会費収入も57百万円と1百万円未満の増加(101.7%)、その他収入も隣接住宅地の芝管理受託収入増加を主因に10百万円と1百万円増加(113.2%)しました。一方、食堂売店収入は、プレー料金体系の一部に飲食代を最低1,000円含んでいたものを廃止したことにより、89百万円と4百万円減少(95.1%)し、ブライダル収入も6百万円と、若干の受注の減少により1百万円未満の減少(94.9%)、入会金収入も親族会員の入会者数減少により2百万円と5百万円減少(27.2%)、名義変更料収入も16百万円と1百万円未満の微減(97.4%)となった結果、売上高合計では376百万円となり、前事業年度比6百万円の増加(101.8%)となりました。

他方、経費については、売上原価は原価低減努力により35百万円と前事業年比1百万円減少(97.1%)しましたが、販売費及び一般管理費は339百万円と17百万円増加(105.4%)しました。販売費及び一般管理費の増加は、人員増加とベースアップ等により人件費が6百万円増加、新会員入会紹介の手数料増加などにより支払手数料が4百万円増加、コースの芝の状態の改良等によりゴルフ場管理費が3百万円増加、未使用利用券残高増加等による引当金繰入額が4百万円増加等に起因するものです。このため、前事業年度12百万円であった営業利益は、2百万円と9百万円減少(18.3%)しました。

営業外収益は、前事業年度に有った強風被害による保険金収入が無かったこと等により7百万円と2百万円未満減少(86.9%)し、営業外費用は1百万円と前事業年度比1百万円増加したことで、経常利益並びに税引前当期純利益は8百万円となり、前事業年度比12百万円減少(40.3%)しました。税引後当期純利益は7百万円となり10百万円減少(41.3%)しましたが、利益を確保することが出来ました。

今後は、当社の所有するゴルフ場(クラブ名「ブリックアンドウッドクラブ」)の設計者で世界的に著名な都市設計家でゴルフ場設計家でもあった故デズモンド・ミューヘッド氏が、当ゴルフ場設計時に目指していた住宅併設のゴルフ場実現を目指し、隣接地に当社の提携先が永年進めていた住宅の分譲が進みつつあるのを機に、ブリックアンドウッドクラブとこの住宅地のコミュニティーの地域を含めたミューヘッド・フィールズの価値向上を一層推し進めることで、ブリックアンドウッドクラブを他のゴルフ場と異なる特徴のあるゴルフ場として、新規会員の獲得と来場者の誘致などに努めていく所存であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による資金増加が28百万円ありましたが、投資活動による資金減少が2百万円、財務活動による資金減少が33百万円あり、結果として当事業年度末では29百万円(前事業年度に比し8百万円減少)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は28百万円(前事業年度比1百万円減)となりました。これは主に、売上債権の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は2百万円(前事業年度比1百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は33百万円(前事業年度比7百万円減)となりました。これは主に、長期借入金の返済額が減少したことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当事業年度の業務実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第33期 (自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	194,725	108.59
食堂・売店売上	89,324	95.16
年会費収入	57,180	101.75
ブライダル収入	6,435	94.92
入会金収入	2,100	27.27
名義変更手数料収入	16,962	97.49
その他売上	10,144	113.29
合計	376,874	101.80

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度におけるゴルフ場の営業環境は、当社のゴルフ場が所在する千葉県下のゴルフ場120か所の平成30年4月から平成31年3月までの1年間の来場者数の実績が前年度比1.45%の減少となり、1年前の7.02%の減少に引き続き減少傾向になりました。さらに、当ゴルフ場に近い千葉県南部市原地区のゴルフ場は、来場者誘致のため低料金化による集客競争の最中にあります。ただし、その中でも来場者数が横ばいから若干増加に転じているゴルフ場もあり、千葉県全体に比べれば良いものの、やはり0.93%減少し、来場者の確保は引き続き激しい状況にありました。また、平成31年4月以降の来場者数は、7月と8月の猛暑と雨天の異常気象で、多くのゴルフ場が前年実績を大きく下回っており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

その中であって当社のゴルフ場を運営するブリックアンドウッドクラブの当事業年度の来場者数は28,729名となり、県下のゴルフ場全体や近隣ゴルフ場の来場者数が減少する中、1,418名増加(+4.93%)致しました。

売上高は、ゴルフ場売上が来場者数の増加と一部料金の値上げにより、194百万円と15百万円増加(108.5%)し、年会費収入も57百万円と1百万円未満の増加(101.7%)、その他収入も隣接住宅地の芝管理受託収入増加を主因に10百万円と1百万円増加(113.2%)しました。一方、食堂売店収入は、プレー料金体系の一部に飲食代を最低1,000円含んでいたものを廃止したことにより、89百万円と4百万円減少(95.1%)し、プライダル収入も6百万円と、若干の受注の減少により1百万円未満の減少(94.9%)、入会金収入も親族会員の入会者数減少により2百万円と5百万円減少(27.2%)、名義変更料収入も16百万円と1百万円未満の微減(97.4%)となった結果、売上高合計では376百万円となり、前事業年度比6百万円の増加(101.8%)となりました。

他方、経費については、売上原価は原価低減努力により35百万円と前事業年比1百万円減少(97.1%)しましたが、販売費及び一般管理費は339百万円と17百万円増加(105.4%)しました。販売費及び一般管理費の増加は、人員増加とベースアップ等により人件費が6百万円増加、新会員入会紹介の手数料増加などにより支払手数料が4百万円増加、コースの芝の状態の改良等によりゴルフ場管理費が3百万円増加、未使用利用券残高増加等による引当金繰入額が4百万円増加したこと等に起因するものです。このため、前事業年度12百万円であった営業利益は、2百万円と9百万円減少(18.3%)しました。

営業外収益は、前事業年度に有った強風被害による保険金収入が無かったこと等により7百万円と2百万円未満減少(86.9%)し、営業外費用は1百万円と前事業年度比1百万円増加したことで、経常利益並びに税引前当期純利益は8百万円となり、前事業年度比12百万円減少(40.3%)しました。税引後当期純利益は7百万円となり10百万円減少(41.3%)しましたが、利益を確保することが出来ました。

上記業績を、当社の年間計画の主な指標と比較すると次のようになりました。

来場者数	当事業年度年間計画	28,500名、	実績	28,729名	計画比	+229名
新規会員入会						
入会数	当事業年度年間計画	30名、	実績	36名	計画比	+6名
入会関係収入(入会金収入と名義変更料収入の合計)						
	当事業年度年間計画	15百万円、	実績	19百万円	計画比	+4百万円
経常利益	当事業年度年間計画	24百万円、	実績	8百万円	計画比	-16百万円

来場者数が各種来場者誘致策の効果で計画を達成したことや、新規入会者数が隣接住宅地との連携などにより計画を上回ったことに加え、一部料金体系の変更が寄与したことで、収益面は概ね計画通りに推移しました。しかし、費用面では、従業員の安定確保による人件費の増加やコースの芝等の質の改善に想定以上の費用が掛かり、さらに引当金の増加も予測を上回ったために計画以上に増加したことにより、経常利益が大きく計画を下回る結果となりました。この結果を踏まえ、今後は経費の管理体制を見直す所存であります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比較して17百万円減少し、909百万円(98.0%)となりました。

流動資産は同4百万円減少し、67百万円(94.4%)となりました。主な減少要因は、現金及び預金が8百万円減少したことによるものであります。

固定資産は同13百万円減少し、842百万円(98.3%)となりました。主な減少要因は、減価償却累計額が12百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度と比較して25百万円減少し、593百万円(95.8%)となりました。

流動負債は同8百万円増加し、94百万円(109.7%)となりました。主な増加要因は、前受金が5百万円増加したことによるものであります。

固定負債は同34百万円減少し、498百万円(93.6%)となりました。主な減少要因は、株主、役員又は従業員からの長期借入金が30百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度と比較して7百万円増加し、316百万円(102.4%)となりました。主な増加要因は、当期純利益7百万円の計上により繰越利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等) (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動化について

当社の負債比率は下降してきているものの、当事業年度末時点187.6%と、資本の多くを借入金に依存している状況であります。しかし、債務の返済は計画的に進められており、かつ、設備投資等に必要な資金及びその他所要資金については、追加借入に頼ることなく自己資金において充当できており、今後も引き続き返済を進めつつ必要資金は自己資金でまかなう予定であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社においては、来場者数が経営成績に重要な影響を与える要因となっており、景気動向はもとより天候や震災などの自然現象等による消費者の消費マインドの変化、同業他社との競合条件の変動などが業績を大きく左右することとなります。ゴルフ場の一部が借地となっていることに起因する将来的に地主との契約更新が出来ず事業の継続に重要な影響を与えるリスクについては、これまで同様常に地主との良好な関係を保ち、当該リスクの低減を図っております。また、個人情報の管理については万全を期すよう細心の注意を払っております。

(5) 今後の経営方針と見通し

当社は、わが国では稀な、会員が協力して運営にあたっているゴルフ場として内外から高い評価を得ております。今後は、従来にも増してブリックアンドウッドクラブ会員のご協力を戴いて、平成22年7月15日に手続きを開始し平成23年2月22日に終結した民事再生手続の終結後に残された株式会社コジローからの長期借入金を返済し、また収入を一層安定化させて財務基盤をより強固にして、クラブ会員のニーズに十分応えられるようにしていく方針であります。

ゴルフクラブを取り巻く会員募集の環境は引き続き厳しいものがありますが、借入の返済を進めるため並びに一層の安定収入の確保のために、新規会員の募集と休眠会員の活性化促進、並びに来場者数増加策の推進を行い、入会金収入や名義変更手数料収入並びに会員からのゴルフ場を利用頂く収入や年会費収入の安定を図って参ります。

そのために、ブリックアンドウッドクラブの隣接地に当社の提携先が永年進めていた、当ゴルフ場の設計者であり世界的に著名なゴルフ場設計家であり都市設計家でもある故デズモンド・ミューヘッド氏が、当ゴルフ場設計時に目指していた住宅分譲地のコミュニティとブリックアンドウッドクラブの地域を含めてミューヘッド・

フィールズと称して両方のイメージアップを図ることを更に推し進め、ブリックアンドウッドクラブを他のゴルフ場にはない特徴を有する希にみるクラブであることを一層強調することにより、新規会員の獲得と来場者の誘致などに努めていく所存であります。

今後は従来にも増して会員の絶大なるご協力を頂き、これらの効果と更なる追加の施策により経営基盤の安定化が進む見通しであります。

4 【経営上の重要な契約等】

ゴルフ場用地として、99,921.5平米(公簿面積)を個人の土地所有者21人との賃貸借契約(期間20年自動更新)により借地し、加えて19,507.65平米の国有地(期限令和3年6月)を借地しております。

5 【研究開発活動】

該当事項は特にありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資の実施はございません。

2 【主要な設備の状況】

令和元年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千平米)	コース 勘定	リース 資産	その他	合計	
ブリック アンドウッド クラブ (千葉県 市原市)	ゴルフ場	229,644	14,194	200,000 (公簿) (140)	371,159	16,462	8,038	839,498	30 (14)

- (注) 1 投下資本の金額は帳簿価額であります。
2 面積欄の()は賃借中のものを内数で表示したものであります。
3 その他には、工具、器具及び備品が含まれております。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
優先株式	480
普通株式	1,150
後配株式	400
計	2,030

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和元年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
優先株式	286	286		(注) 1
普通株式	678	678	非上場・非登録	(注) 2
後配株式	400	400		(注) 3
計	1,364	1,364	—	—

(注) 1 優先株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式、後配株式に優先して1株につき年3,000円に達するまでの利益配当(以下「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 普通株式に対して優先配当金以上の利益配当が支払われるときは、優先株式に対しても同額の利益配当を行います。
- (3) 優先配当金が1株につき(1)の金額に達しないときは、その不足額は翌年度以降に累積しません。

2 普通株式

- (1) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式。

3 後配株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式配当金が1株につき年4,000円に達するまで配当を受ける権利を有しません。
- (2) 普通株式配当金が1株につき年4,000円以上支払われる場合は、後配株式に対しても同額の配当金を受けられます。

4 単元株制度は採用しておりません。

5 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

6 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年11月25日	—	1,364	—	10,000	1,642,758 (注)	298,542

(注) 欠損填補のため、資本準備金からその他資本剰余金への振り替えを行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

令和元年8月31日現在

令和九年8月31日現在

区分		株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
		政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
						個人以外	個人			
優先株式	株主数 (人)	—	—	—	48	—	5	229	282	—
	所有株式 数(株)	—	—	—	51	—	5	230	286	—
	所有株式 数の割合 (%)	—	—	—	17.8	—	1.7	80.4	100	—
普通株式	株主数 (人)	—	—	—	88	—	6	531	625	—
	所有株式 数(株)	—	—	—	119	—	6	553	678	—
	所有株式 数の割合 (%)	—	—	—	17.5	—	0.8	81.5	100	—
後配株式	株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
	所有株式 数(株)	—	—	—	400	—	—	—	400	—
	所有株式 数の割合 (%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

令和元年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社 B e S m a r t	東京都新宿区四谷 1 - 1	408	29.91
株式会社コジロー	東京都港区白金 4 - 1 2 - 1 3	23	1.68
光 岡 甫	東京都渋谷区代々木	11	0.80
新田 見 華 子	東京都文京区白山	7	0.51
児 玉 昇	東京都江東区永代	7	0.51
石 井 博 子	東京都渋谷区広尾	4	0.29
株式会社 A C O R N	千葉県市原市養老 1 1 6 3 - 2	4	0.29
計	-	464	34.01

- (注) 1 有限会社 B e S m a r t の所有株式数408株の内訳は、普通株8株、後配株400株となっております。
- 2 株式会社コジローの所有株式数23株の内訳は、優先株4株、普通株19株となっております。
- 3 光岡甫の所有株式数11株の内訳は、優先株1株、普通株10株となっております。
- 4 新田見華子の所有株式数7株の内訳は、優先株2株、普通株5株となっております。
- 5 児玉昇の所有株式数7株の内訳は、普通株7株となっております。
- 6 石井博子の所有株式数4株の内訳は、優先株1株、普通株3株となっております。
- 7 株式会社 A C O R N の所有株式数4株の内訳は、優先株1株、普通株3株となっております。
- 8 第8位以下の株主の所有株式数はすべて3株以下(0.21%以下)であります。
- 9 持株比率は期末現在の発行済株式総数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	優先株式 286 普通株式 678 後配株式 400	286 678 400	(注) 1 (注) 2 (注) 3
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,364	—	—
総株主の議決権	—	1,364	—

(注) 1 優先株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式、後配株式に優先して1株につき年3,000円に達するまでの利益配当(以下「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 普通株式に対して優先配当金以上の利益配当が支払われるときは、優先株式に対しても同額の利益配当を行います。
- (3) 優先配当金が1株につき(1)の金額に達しないときは、その不足額は翌年度以降に累積しません。

2 普通株式

- (1) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式。

3 後配株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式配当金が1株につき年4,000円に達するまで配当を受ける権利を有しません。
- (2) 普通株式配当金が1株につき年4,000円以上支払われる場合は、後配株式に対しても同額の配当金を受けられます。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主配当については、当分の間無配とすることといたしております。配当の決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備を重要な施策と位置付けております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

イ．取締役会

当社は、定期的に、及び必要に応じて臨時に開催しております。提出日現在における取締役の数は12名であり、当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ．社外取締役

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することが出来る旨、定款で定めております。

ニ．当該体制を採用する理由

ゴルフ場の運営に関する必要事項はすべて会員を構成員とする「ブリックアンドウッドクラブ」が立案し、当社がこれらを執行しております。当社は、取締役が取締役会における審議・決定に基づき業務を執行し、監査役が取締役による業務執行の監視を行う体制が、経営の健全性及び効率性、並びに企業活動の透明性を高めるうえで最も適切であると考え、上記の企業統治体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての取締役及び従業員が法令・定款の遵守を徹底するために教育等を充実させ、高い倫理観に基づいて活動を行うことで、利害関係者の皆様方はじめ社会全体から信頼される体制基盤を確保することに努めております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会その他の重要な会議の議事録や重要決議に関する情報を、法令に基づき文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保管及び管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの情報を閲覧することができます。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役による厳格な会社運営と、「ブリックアンドウッドクラブ」の理事会及び各委員会の常時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するとともに、全てのリスクに関するリスク管理体制が適正に機能するように努めております。

また、当社は、会社をとりまく様々なリスクに対応するため、継続して各種リスクの識別に努め、定期的に取締役がリスクの評価と改善策及び対応策を決定しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、経営計画等の経営に関する重要事項につき取締役及び執行役員等によって構成される会議において事前に審議し、定期的あるいは必要に応じてその都度取締役会に諮り決定しております。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は単体企業のため、該当する体制はありません。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員は置いておりませんが、必要に応じて取締役及び監査役の意見に基づき適切と判断された従業員を監査役の業務補助のための使用人として決定するものとしております。

ト．前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき任命され、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

チ．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他会社に重要な影響を及ぼすおそれのある事実があることを認識した場合には、速やかに監査役に報告するものとしております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社におけるすべての会議に出席できるものとします。その他、代表取締役、取締役、執行役員及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとします。また、当社の必要な報告が適時に監査役に報告される体制を構築し、監査役の監査の実効性をより高めます。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力排除に関する情報収集・管理を行い、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力とは関係を持ちません。

(2) 【役員の状況】

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	木 内 充	昭和33年12月26日生	平成16年8月 平成27年11月 平成29年9月	当社取締役(現任) 当社代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	優先株 1
取締役	児 玉 昇	昭和22年3月29日生	平成元年5月 平成23年11月 平成24年6月	児玉工業㈱代表取締役(現任) 当社取締役(現任) ㈱コジロー代表取締役(現任)	(注) 2	普通株 7
取締役	新田見 華 子	昭和42年7月25日生	平成20年9月 平成23年11月	(有)Be Smart代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	普通株 5 優先株 2
取締役	草 深 多計志	昭和37年11月23日生	平成19年12月 平成24年5月 平成25年11月	PGMホールディングス㈱代表取締役 A-WIND(合同)代表(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	普通株 1
取締役	光 岡 甫	昭和21年8月21日生	昭和53年2月 平成23年11月 平成27年10月 平成27年11月	㈱ジー・シー代表取締役(現任) 当社取締役(平成24年6月辞任) ㈱コジロー代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	普通株10 優先株 1
取締役	岡 崎 安喜子	昭和25年9月25日生	平成27年11月	当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	櫛 本 健 夫	昭和40年1月1日生	平成21年1月 平成23年7月 平成28年11月	とちもと公認会計士事務所所長(現任) ㈱クレド代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	普通株 1
取締役	村 岡 純 一	昭和34年9月7日生	平成21年7月 平成28年11月	㈱エヌエスシー代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	小宮山 覚 司	昭和42年2月12日生	平成25年5月 平成29年11月	MSP㈱代表取締役専務(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	普通株 1
取締役	井 上 進	昭和55年1月28日生	平成26年5月 平成30年11月	ブルデンシャル ジブラルタ ファイナ ンシャル生命保険㈱(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	優先株 1
取締役	坂 重 顕	昭和44年5月31日生	平成15年4月 平成30年11月	㈱SHIGEZO代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	普通株 1
取締役	橋 本 美佐子	昭和23年11月5日生	平成5年2月 平成30年11月	(有)スタイリッシュオフィス代表取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	優先株 1
監査役	栃 木 一 夫	昭和22年5月17日生	昭和62年10月 平成23年11月	㈱栃木屋代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	優先株 1
監査役	角 川 洸 右	昭和19年1月22日生	平成26年11月 平成30年11月	当社執行役員(平成30年11月退任) 当社監査役(現任)	(注) 4	普通株 1
計						普通株27 優先株 7

- (注) 1. 取締役 児玉昇氏、新田見華子氏、草深多計志氏、光岡甫氏、岡崎安喜子氏、櫛本健夫氏、村岡純一氏、小宮山覚司氏、井上進氏、坂重顕氏並びに橋本美佐子氏は社外取締役であります。
2. 任期は令和元年8月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時から令和2年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役

当社では、提出日現在、社外取締役11名を選任しております。

当社は、社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、株主の代理人としての立場から、業務を執行しない客観的な視点で経営判断を行うことができると判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には必要に応じて監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。なお、監査役である栃木一夫氏、角川洸右氏2名は当社との特別の利害関係はなく、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。監査の実施結果については、取締役に報告しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりませんが、代表取締役社長である木内充氏が業務全般の管理監督を行っております

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

長田公認会計士事務所 所長 長田 信也

b. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士4名

c. 監査証明の審査体制

上記の公認会計士は、意思表示に先立ち、当社の監査に従事していない公認会計士1名の審査を受けております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定方針は特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、監査方針、監査計画、監査体制、監査品質の管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、上記の公認会計士を選定しております。また、監査公認会計士等の解任又は不再任の決定の方針については、監査公認会計士等の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査役が判断した場合は、監査公認会計士等の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

e. 監査役による監査公認会計士等の評価

当社の監査役は、監査公認会計士等の品質管理体制、独立性の確保、不正リスク対策、経営者とのコミュニケーション等の職務の適正を確保する体制において、特段の問題は見つからず、監査公認会計士等として適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
4,000	—	4,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度は、役員に対する報酬等の支払はありません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年9月1日から令和元年8月31日まで)の財務諸表について、公認会計士長田信也氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、最新の会計の基準及び制度等を解説する専門誌を定期購読しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません

(2) 【その他】

該当事項はありません

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 8 月31日)	当事業年度 (令和元年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,266	29,032
営業未収入金	50,937	57,144
商品	3,162	2,961
前払費用	4,241	4,177
その他	8	4
貸倒引当金	24,110	25,815
流動資産合計	71,506	67,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 249,850	¹ 246,393
減価償却累計額	184,868	184,806
建物（純額）	64,982	61,586
構築物	880,410	880,410
減価償却累計額	705,497	712,352
構築物（純額）	174,913	168,057
機械及び装置	136,960	137,880
減価償却累計額	121,817	123,748
機械及び装置（純額）	15,143	14,131
車両運搬具	19,605	20,354
減価償却累計額	19,423	20,291
車両運搬具（純額）	182	62
工具、器具及び備品	23,922	24,560
減価償却累計額	15,691	16,522
工具、器具及び備品（純額）	8,230	8,038
リース資産	34,951	36,565
減価償却累計額	17,994	20,103
リース資産（純額）	16,957	16,462
コース勘定	371,159	371,159
土地	¹ 200,000	¹ 200,000
有形固定資産合計	851,568	839,498
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	793	292
無形固定資産合計	793	292
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
長期前払費用	3,161	1,958
その他	1,542	359
貸倒引当金	1,100	-
投資その他の資産合計	3,654	2,368
固定資産合計	856,016	842,158
資産合計	927,522	909,663

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 8 月31日)	当事業年度 (令和元年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,179	2,331
リース債務	4,508	5,249
未払金	714	924
未払費用	22,507	26,050
未払法人税等	1,900	580
未払消費税等	4,630	4,110
前受金	18,176	24,166
預り金	1,725	3,394
売上割戻引当金	30,036	28,004
流動負債合計	86,378	94,812
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	¹ 371,404	¹ 340,564
リース債務	13,959	12,871
長期預り保証金	143,935	141,900
その他	3,302	3,264
固定負債合計	532,601	498,600
負債合計	618,979	593,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	1,941,301	298,542
資本剰余金合計	1,941,301	298,542
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,642,758	7,707
利益剰余金合計	1,642,758	7,707
株主資本合計	308,542	316,250
純資産合計	308,542	316,250
負債純資産合計	927,522	909,663

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)
売上高	370,223	376,874
売上原価		
商品期首たな卸高	3,306	3,162
当期商品仕入高	36,441	35,339
合計	39,748	38,502
商品期末たな卸高	3,162	2,961
売上原価合計	36,585	35,541
売上総利益	333,637	341,333
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	123,206	128,038
交際費	524	461
旅費及び交通費	7,923	9,214
消耗品費	5,538	6,370
租税公課	11,318	10,901
賃借料	865	1,233
地代家賃	11,547	11,602
支払手数料	28,512	32,969
減価償却費	21,008	20,704
修繕維持費	37,186	40,370
貸倒引当金繰入額	3,670	2,310
貸倒損失	3,508	614
売上割引当金繰入額	2,668	3,054
その他	69,322	71,250
販売費及び一般管理費合計	321,464	339,099
営業利益	12,173	2,233
営業外収益		
受取利息	17	0
受取手数料	4,192	3,646
償却債権取立益	763	399
貸倒引当金戻入額	-	1,100
その他	3,386	2,124
営業外収益合計	8,359	7,271
営業外費用		
固定資産除却損	-	269
ゴルフ会員権売却損	-	914
その他	12	33
営業外費用合計	12	1,217
経常利益	20,520	8,287
税引前当期純利益	20,520	8,287
法人税、住民税及び事業税	1,900	580
法人税等合計	1,900	580
当期純利益	18,620	7,707

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	1,931,301	1,941,301	1,661,379	1,661,379	289,922	289,922
当期変動額								
資本剰余金から資本準備金への振替		1,931,301	1,931,301	-				
準備金から剰余金への振替		-	-	-				
欠損填補			-	-	-	-		
当期純利益					18,620	18,620	18,620	18,620
当期変動額合計	-	1,931,301	1,931,301	-	18,620	18,620	18,620	18,620
当期末残高	10,000	1,941,301	-	1,941,301	1,642,758	1,642,758	308,542	308,542

当事業年度(自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	1,941,301	-	1,941,301	1,642,758	1,642,758	308,542	308,542
当期変動額								
資本剰余金から資本準備金への振替		-	-	-				
準備金から剰余金への振替		1,642,758	1,642,758	-				
欠損填補			1,642,758	1,642,758	1,642,758	1,642,758		
当期純利益					7,707	7,707	7,707	7,707
当期変動額合計	-	1,642,758	-	1,642,758	1,650,466	1,650,466	7,707	7,707
当期末残高	10,000	298,542	-	298,542	7,707	7,707	316,250	316,250

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	20,520	8,287
減価償却費	21,008	20,704
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,292	605
売上割戻引当金の増減額（ は減少）	6,516	2,032
受取利息	17	0
固定資産除却損	2	269
売上債権の増減額（ は増加）	1,192	6,207
たな卸資産の増減額（ は増加）	143	201
仕入債務の増減額（ は減少）	754	152
未払金の増減額（ は減少）	-	942
未払費用の増減額（ は減少）	409	3,543
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,834	187
預り保証金の増減額（ は減少）	4,595	2,035
その他	4,609	5,937
小計	31,912	30,181
利息の受取額	14	0
法人税等の支払額	1,900	1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,026	28,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,988	3,000
貸付金の回収による収入	590	-
その他	-	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,397	2,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	35,000	28,000
割賦債務の返済による支出	679	771
リース債務の返済による支出	5,254	4,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,934	33,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,304	8,234
現金及び現金同等物の期首残高	49,571	37,266
現金及び現金同等物の期末残高	37,266	29,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益力の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～34年

構築物 10～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当社は、会員に対して当社施設の利用に関する金券を発行しておりますが、当該金券の使用による売上割戻の発生に備えるため、当期末の金券未使用残高を売上割戻引当金として計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (平成30年 8 月31日)	当事業年度 (令和元年 8 月31日)
建物	64,982千円	61,586千円
土地	200,000千円	200,000千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成30年 8 月31日)	当事業年度 (令和元年 8 月31日)
株主、役員又は従業員からの長期借入金	371,404千円	340,564千円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	678	—	—	678
優先株式	286	—	—	286
後配株式	400	—	—	400
合計	1,364	—	—	1,364
自己株式	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年9月1日 至 令和元年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	678	—	—	678
優先株式	286	—	—	286
後配株式	400	—	—	400
合計	1,364	—	—	1,364
自己株式	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)
現金及び預金勘定	37,266千円	29,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	37,266千円	29,032千円

重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	8,458千円	4,581千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主にゴルフ事業におけるゴルフカートなどであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引やその他投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金のうち、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、継続して定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスクの低減を図っております。営業未収入金のうち、会員からの未収入金についても信用リスクに晒されておりますが、個別に残高管理を行うとともに定期的に担保資産の評価を行い、個別に信用状況を把握する体制となっております。

買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、金利変動リスクはありません。

リース債務は、固定金利を利用しており、金利の変動リスクは回避されております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度(平成30年 8 月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	37,266	37,266	—
(2)営業未収入金	50,937		
貸倒引当金	24,110		
	26,827	26,827	—
資産計	64,093	64,093	—
(3)買掛金	2,179	2,179	—
(4)リース債務(長期含む。)	18,468	18,468	—
(5)未払金	714	714	—
(6)未払費用	22,507	22,507	—
(7)未払法人税等	1,900	1,900	—
(8)未払消費税等	4,630	4,630	—
(9)預り金	1,725	1,725	—
(10)長期借入金(関係会社・株主含む)	371,404	371,404	—
(11)長期預り保証金	143,935	143,935	—
負債計	567,464	567,464	—

当事業年度(令和元年 8 月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	29,032	29,032	—
(2)営業未収入金	57,144		
貸倒引当金	25,815		
	31,329	31,329	—
資産計	60,361	60,361	—
(3)買掛金	2,331	2,331	—
(4)リース債務(長期含む。)	18,120	18,120	—
(5)未払金	924	924	—
(6)未払費用	26,050	26,050	—
(7)未払法人税等	580	580	—
(8)未払消費税等	4,110	4,110	—
(9)預り金	3,394	3,394	—
(10)長期借入金(関係会社・株主含む)	340,564	340,564	—
(11)長期預り保証金	141,900	141,900	—
負債計	537,977	537,977	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度(平成30年 8 月31日)

- (1) 現金及び預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 営業未収入金については、取引先から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない営業未収入金については、債権の当該帳簿価額から、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定した貸倒見積高を控除した金額が時価と近似していることから、当該価額を時価としております。
- (3) 買掛金、(5) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等、(9) 預り金
これらは、支払期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) リース債務については、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (6) 未払費用については、支払期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (10) 長期借入金
将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (11) 長期預り保証金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

当事業年度(令和元年 8 月31日)

- (1) 現金及び預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 営業未収入金については、取引先から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない営業未収入金については、債権の当該帳簿価額から、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定した貸倒見積高を控除した金額が時価と近似していることから、当該価額を時価としております。
- (3) 買掛金、(5) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等、(9) 預り金
これらは、支払期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) リース債務については、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (6) 未払費用については、支払期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (10) 長期借入金
将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (11) 長期預り保証金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年 8月31日	令和元年 8月31日
投資有価証券に属するもの		
非上場株式	50	50

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年 8月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業未収入金	50,937千円	—千円	—千円	—千円
長期貸付金	—千円	—千円	—千円	—千円
合計	50,937千円	—千円	—千円	—千円

当事業年度(令和元年 8月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業未収入金	57,144千円	—千円	—千円	—千円
長期貸付金	—千円	—千円	—千円	—千円
合計	57,144千円	—千円	—千円	—千円

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成30年 8月31日)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
株主、役員又は従業員からの長期借入金	371,404千円	—千円	—千円	—千円
リース債務	4,414千円	4,414千円	3,541千円	1,569千円

当事業年度(令和元年 8月31日)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
株主、役員又は従業員からの長期借入金	340,564千円	—千円	—千円	—千円
リース債務	5,068千円	4,195千円	2,224千円	1,383千円

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う表示方法の変更)

当社は、当事業年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

当社は従来より繰延税金資産を計上していないため、当該変更による当社への影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年8月31日)	当事業年度 (令和元年8月31日)
繰延税金資産		
売上割戻引当金	10,152千円	9,403千円
貸倒引当金	8,521千円	8,668千円
減損損失	54,364千円	54,010千円
減価償却費	83,819千円	74,635千円
繰越欠損金(注)2	598,570千円	601,142千円
その他	320千円	183千円
繰延税金資産小計	755,747千円	748,044千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	598,570千円	601,142千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	157,176千円	156,902千円
評価性引当額小計(注)1	755,747千円	748,044千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

(注)1 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和元年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金(1)	568,915	—	—	10,899	3,613	17,714	601,142
評価性引当額	568,915	—	—	10,899	3,613	17,714	601,142
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(2) —

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、課税所得が発生していないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は、自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	児玉 昇			当社取締役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.51	(株)コジロー は借入 先	長期借入 金の返済	37,934	長期借入金	371,404
	光岡 甫			当社取締役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.80					

(注) 借入金の担保として、建物及び土地を提供しております。また、当面无利息であります。

当事業年度(自 平成30年9月1日 至 令和元年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	児玉 昇			当社取締役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.51	(株)コジロー は借入 先	長期借入 金の返済	30,840	長期借入金	340,564
	光岡 甫			当社取締役 (株)コジロー 代表取締役	(被所有) 直接0.80					

(注) 借入金の担保として、建物及び土地を提供しております。また、当面无利息であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	1,363,318円26銭	1,356,168円12銭
1 株当たり当期純利益	17,273円53銭	7,150円13銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	18,620	7,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	18,620	7,707
期中平均株式数(株)	1,078	1,078

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、有価証券明細表の作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	249,850	360	3,816	246,393	184,806	3,486	61,586
構築物	880,410	—	—	880,410	712,352	6,855	168,057
機械及び装置	136,960	920	—	137,880	123,748	1,931	14,131
車両運搬具	19,605	749	—	20,354	20,291	868	62
工具、器具及び備品	23,922	971	334	24,560	16,522	1,164	8,038
リース資産	34,951	4,242	2,628	36,565	20,103	4,737	16,462
コース勘定	371,159	—	—	371,159	—	—	371,159
土地	200,000	—	—	200,000	—	—	200,000
有形固定資産計	1,916,860	7,242	6,779	1,917,324	1,077,825	19,043	839,498
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,505	2,213	501	292
電話加入権	—	—	—	0	—	—	0
無形固定資産	—	—	—	2,505	2,213	501	292
長期前払費用	36,673	—	43	36,629	34,671	1,159	1,958

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 レストラン棟エアコン 4,242千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 トヨタ ハイエース 2,628千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,508	5,249	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
株主、役員又は従業員からの長期借入金	371,404	340,564		令和 3年10月 1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,959	12,871	—	令和 2年 9月 ~ 令和 7年 9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	389,872	358,685	—	—

(注) 1 役員又は従業員からの長期借入金の返済は先方との契約により、当面令和元年10月までの間猶予されています。

2 リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
株主、役員又は従業員からの長期借入金	340,564	—	—	—
リース債務	5,068	4,195	2,224	1,383

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,210	3,224	605	2,013	25,815
売上割戻引当金	30,036	6,510	5,086	3,456	28,004

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、対象債権の減少に伴う戻入額であります。

(注) 売上割戻引当金の当期減少額(その他)は、期限失効分及び洗替処理に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,709
預金	
普通預金	26,322
預金計	26,322
計	29,032

ロ 営業未収入金

区分	金額(千円)
売掛金	
(株)三井住友カード他	21,393
未収入金	22,995
ミニマムユース未収入金	12,756
計	57,144

(注) 1 売掛金、未収入金は1ヶ月以内に回収されるものであります。

2 ミニマムユース未収入金は3ヶ月以内に回収されるものであります。

ハ 商品

区分	金額(千円)
コース売店棚卸商品 (注)	2,961

(注) 飲料その他コース売店販売

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)根本鳥屋商店	542
(株)井東商店	358
山口屋商店	550
鮮魚木村	195
ユーシーシーフーズ(株)	121
その他	562
計	2,331

固定負債

イ 長期預り保証金

内訳	金額(千円)
ブリック アンド ウッド クラブからの預り保証金	141,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎決算期の末日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	普通株式、優先株式 1株券 後配株式 1株券 10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	新宿区四谷1丁目15番地
株主名簿管理人	木内 充
取次所	該当ありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式譲渡の制限	当会社の株式を譲渡するには、定款第11条により、取締役会の承認を要する

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第32期(自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)平成30年11月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第33期中(自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)令和元年5月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年11月2日

株式会社高滝リンクス倶楽部
取締役会 御中

長田公認会計士事務所

公認会計士 長 田 信 也 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高滝リンクス倶楽部の平成30年9月1日から令和元年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高滝リンクス倶楽部の令和元年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。